

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **銚田市** (都道府県: **茨城県**)
 本事業の担当部局名 **政策企画部まちづくり推進課**

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	ほこた結婚応援事業(センター運営)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,247,200			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 令和2年3月策定の、銚田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の中においては、将来の目指すべき方向性として、「出生数の改善・出生率の向上による人口減少の抑制」を引き続き掲げている。 この中で、結婚支援については、令和4年の市内婚姻数が107組、出生数が198人と、過去と比べて経年的に低下傾向にある。同傾向については、結婚意識の醸成と出会いの場が少なかったことや結婚に対しての経済的不安を抱えていることが主な原因であると考えられ、緊急に対策を講じる必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、結婚意識の醸成と出会いの場の創出を重点的に行う。また、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。具体的には4点の少子化対策事業を実施する。①銚田市出会いコーディネートセンターの相談員の育成に力を入れセンター登録者に対する支援を充実させる。②イベントやセミナーを通して若者の結婚意識の醸成及び出会いの場を創出する。③自治体間連携を伴う取組を行う。④結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 銚田市出会いコーディネートセンターのコーディネーター育成に力を入れセンター登録者に対する支援を充実させることで、登録者の結婚意識の醸成やマッチング支援を更に高めていくもの。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚支援センターの運営	銚田市出会いコーディネートセンターを令和5年度より週3回開設し、登録者数の増加・登録者の相談・マッチングを実施してきた。令和6年度は相談員のスキルアップにより登録者それぞれに合わせた結婚意識を高めるための相談業務・マッチング業務を充実させていく。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和5年度に実施する出張相談会やセミナーによる交流会の成果に基づき、対象者のニーズや実施方法について検証し、より効果的な実施方法について検討する。また、他自治体の相談員との意見交換の場を設ける等、出会いコーディネーターの育成を更に強化し、センター運営を自走させることにより、結婚の希望をかなえる取組を継続的に実施できる体制づくりを進める。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数		組	200 (令和6年)	107 (令和4年)
	出生数		人	250 (令和6年)	198 (令和4年)
全事業共通	項目		単位	直近の実績	

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.45 (平成29年度)		
	婚姻件数	件	107 (令和4年)		
	婚姻率		2.27 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	センター登録者数	人	100	80人 (R6.1.1時点)
	2				男性54人、女性26人
	3				
	(アウトカム)				
	1	登録者のセンターに対する満足度	%	60	
	2	センターへの相談の結果、引き合わせが成立した回数	組	25	18 (R6.1.1時点)
	3				
	4	(参考)(R6.1.1時点)			
	5	登録者数	80人		
	6	引き合わせ成立回数	18組(R5.4.1～R6.1.1)		
7	カップル成立組数	6組			
8	成婚数	0組			
9					
10					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県結婚支援センターHPにて、掲載(リンク付け)し、連携して一層の周知に努める。 他自治体の相談員との意見交換の場を設けることで相談業務の成果向上に努める。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	商業施設や金融機関等にチラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **銚田市** (都道府県: **茨城県**)
 本事業の担当部局名 **政策企画部まちづくり推進課**

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名	ほこた結婚応援事業(イベント実施)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	780,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 令和2年3月策定の、銚田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の中においては、将来の目指すべき方向性として、「出生数の改善・出生率の向上による人口減少の抑制」を引き続き掲げている。 この中で、結婚支援については、令和4年の市内婚姻数が107組、出生数が198人と、過去と比べて経年的に低下傾向にある。同傾向については、結婚意識の醸成と出会いの場が少なかったことや結婚に対しての経済的不安を抱えていることが主な原因であると考えられ、緊急に対策を講じる必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、結婚意識の醸成と出会いの場の創出を重点的に行う。また、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。具体的には4点の少子化対策事業を実施する。①銚田市出会いコーディネートセンターの相談員の育成に力を入れセンター登録者に対する支援を充実させる。②イベントやセミナーを通して若者の結婚意識の醸成及び出会いの場を創出する。③自治体間連携を伴う取組を行う。④結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。				
	<本個別事業の位置付け> 独身の男女の結婚意識の醸成及び出会いの場を創出することが目的。また、その場限りの支援ではなく、希望者については、銚田市出会いコーディネートセンターへの登録とコーディネーターによる個別相談を実施し結婚に向けた後押しを行う。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 過年度に実施したイベントやセミナーでは、堅い印象になってしまい参加者が振るわなかった。また、イベントに参加しても中々異性と積極的なコミュニケーションを取ることが難しいことが課題として現れた。そのため、本年度は当市センターと連携しながら、気軽に参加でき異性と交流が可能なイベントを開催することで、参加者を募るとともに異性とコミュニケーションに慣れ、交際や結婚のきっかけとなる取組を行う。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	イベント及びスキルアップセミナー	・気軽に参加でき、異性と交流ができるイベントの開催。 ・異性と交際するまでの準備や心構えといったことを学ぶために結婚希望者向けの結婚セミナーの実施。4回×20名 ・出会いの場を創出するための交流イベント開催(※)及びセンター登録相談会の開催。4回×20名 ※交流イベントについては、有機的な連携をするため参加者に対し銚田市結婚相談所「銚田市出会いコーディネートセンター」への登録と、相談員による個別相談を実施していく。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和5年度に実施する出張相談会やセミナーによる交流会の成果に基づき、対象者のニーズや実施方法について検証し、より効果的な実施方法について検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数		組	200 (令和6年)	107 (令和4年)
	出生数		人	250 (令和6年)	198 (令和4年)

※全事業共通					
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.45 (平成29年度)		
	婚姻件数	件	107 (令和4年)		
	婚姻率		2.27 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
		項目			
		(アウトプット)			
	1	セミナーの参加者数(20名×4回)	人	60	26 (R6.1.1時点)
	2	イベントの参加者数(20名×4回)	人	72	29 (R6.1.1時点)
	3	セミナー募集定員数に対する参加者数の割合	%	75	65 (R6.1.1時点)
	4	イベント募集定員数に対する参加者数の割合	%	90	73 (R6.1.1時点)
		(アウトカム)			
	1	セミナー・イベント後、婚活に対し自信がついた参加者の割合(満足度)	%	80	70 (R6.1.1時点)
	2	イベントでのマッチング成立組数	組	5	5 (R6.1.1時点)
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県結婚支援センターHPにて、イベント開催の案内等を掲載し、連携して一層のイベント周知に努める。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	商業施設や金融機関等にチラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 銚田市 (都道府県: 茨城県)
 本事業の担当部局名 政策企画部まちづくり推進課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業				
区分		重点メニュー				
関連事業メニュー		1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組				
個別事業名		銚田市いばらき出会いサポートセンター利用促進事業(自治体間連携)		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		200,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け ※(注)2		<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 令和2年3月策定の、銚田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の中においては、将来の目指すべき方向性として、「出生数の改善・出生率の向上による人口減少の抑制」を引き続き掲げている。 この中で、結婚支援については、令和4年の市内婚姻数が組、出生数が人と、過去と比べて経年的に低下傾向にある。同傾向については、結婚意識の醸成と出会いの場が少なかったことや結婚に対しての経済的不安を抱えていることが主な原因であると考えられ、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、結婚意識の醸成と出会いの場の創出を重点的に行う。また、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。具体的には4点の少子化対策事業を実施する。①銚田市出会いコーディネートセンターの相談員の育成に力を入れセンター登録者に対する支援を充実させる。②イベントやセミナーを通して若者の結婚意識の醸成及び出会いの場を創出する。③自治体間連携を伴う取組を行う。④結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 自治体間連携を伴う取組を行う。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
	1	いばらき出会いサポートセンター及び市町村結婚支援センター合同によるセミナー・交流会の開催	銚田市出会いコーディネートセンターのPR及び会員の婚活スキルアップや新たな出会いの場の創出を図るため、いばらき出会いサポートセンターと当市の結婚支援センター合同で婚活の実践に即した内容のセミナーや交流会を開催する。 【参加予定人数】 セミナー 男女とも25名 計50名(うち県センター枠 30名程度、市町村枠 20名程度 ※当市センター枠10名程度) 交流会 男女とも25名 計50名(うち県センター枠 30名程度、市町村枠 20名程度 ※当市センター枠10名程度)		○	
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度の実施状況や成果等を踏まえながら、セミナー・交流会の実施方法を見直すなど、効果的な取り組みとなるよう工夫して取り組んでいく。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 とくになし						
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目		単位	目標値	現状値
		婚姻数		組	200 (令和6年)	107 (令和4年)
		出生数		人	250 (令和6年)	198 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率			1.45 (平成29年度)	
		婚姻件数		件	107 (令和4年)	
		婚姻率			2.27 (令和4年)	
事業内容番号		KPI項目		単位	目標値	現状値
		項目				

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	(アウトプット)				
	1	本市センター枠における合同セミナー・交流会の延べ参加者数	人	20	—
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	本市センター枠における合同セミナー・交流会参加者の満足度	%	80	—
2					
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p><市町村の役割> ・いばらき出会いサポートセンター及び市町村結婚支援センター合同によるセミナー・交流会の開催協力(費用負担、運営補助、広報等)。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>・結婚支援事業を行う民間事業者のノウハウを活用して、会員の婚活スキルの向上等を図る。</p>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 銚田市 (都道府県: 茨城県)

本事業の担当部局名 政策企画部まちづくり推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業										
区分	結婚新生活支援										
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援 (都道府県主導型市町村連携コース)										
個別事業名	ほこた結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続								
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度								
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000		円								
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 令和2年3月策定の、銚田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の中においては、将来の目指すべき方向性として、「出生数の改善・出生率の向上による人口減少の抑制」を引き続き掲げている。 この中で、結婚支援については、令和4年の市内婚姻数が組、出生数が人と、過去と比べて経年的に低下傾向にある。同傾向については、結婚意識の醸成と出会いの場が少なかったことや結婚に対しての経済的不安を抱えていることが主な原因であると考えられ、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、結婚意識の醸成と出会いの場の創出を重点的に行う。また、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。具体的には4点の少子化対策事業を実施する。①銚田市出会いコーディネートセンターの相談員の育成に力を入れセンター登録者に対する支援を充実させる。②イベントやセミナーを通して若者の結婚意識の醸成及び出会いの場を創出する。③自治体間連携を伴う取組を行う。④結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p>										
個別事業の内容	1. 概要										
	【補助対象要件】										
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合								
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合								
	【補助上限額】										
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合								
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合								
	【対象費目】										
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用								
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用										
【継続補助】											
継続補助規定の有無 有											
【その他独自要件】											
2. 申請見込											
①新規世帯見込	7 世帯	②継続世帯見込	6 世帯								
上記のうち	ともに29歳以下 6 世帯										
	その他 1 世帯										
【世帯数積算根拠】											
申請税見込みについては、年度により支給実績及び見込み数に大きな開きがあるため、令和4年度、令和5年度の当該事業における支給実績及び見込みの平均値を引用。											
・R4支給実績 (29歳以下) ※R4の上限額は30万円 2件 (その他) 1件 ・R5支給実績見込み (29歳以下) 10件 (その他) 1件											
(参考)											
【令和5年度申請状況】											
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">申請世帯数見込</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">11</td> <td style="padding: 2px;">世帯</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">~12月(実績)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">0</td> <td style="padding: 2px;">世帯</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">1月~3月(見込)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">11</td> <td style="padding: 2px;">世帯</td> </tr> </table>			申請世帯数見込	11	世帯	~12月(実績)	0	世帯	1月~3月(見込)	11	世帯
申請世帯数見込	11	世帯									
~12月(実績)	0	世帯									
1月~3月(見込)	11	世帯									

※(注)3

【金額積算根拠】

＜上限額＞	
(29歳以下)	6 世帯 × 600,000 円 = 3,600,000 円
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 = 300,000 円
	(継続補助)
	合計 2,000,000 円
	合計 5,900,000 円

＜積算＞

下記のとおり積算	
・年度により支給実績及び見込み数に大きな開きがあるため、令和4年度、令和5年度の当該事業における支給実績及び見込みを参考にして積算。	
平均として上限額の約65%の支給見込みであるため、積算では、上限額の65%の金額で各世帯数からの算出を行う。	
(29歳以下)	6世帯 × 390,000円 = 2,340,000円
(その他)	1世帯 × 195,000円 = 195,000円
(小計)	2,535,000円 (2,500,000円)
(継続補助)	2,000,000円
(合計)	4,500,000円

3. 広報の実施予定

市広報掲載やHP、回覧等により周知をする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数		組	200 (令和6年)	107 (令和4年)
出生数		人	250 (令和6年)	198 (令和4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.45 (平成29年度)	
	婚姻件数		件	107 (令和4年)	
	婚姻率			2.27 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和4年度)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	67 (令和4年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	67 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県HPIに市HPリンクを掲載することで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	茨城県HPIに市HPリンクを掲載することで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。